

令和7年度

二宮町に空き家をご所有の方へ

参考資料③

空き家の適正な管理をお願いします

空き家を管理せず放置すると「劣化による倒壊や火災」をはじめ、さまざまな問題を引き起こす可能性があります。

管理不全と判断された空き家は「特定空家等」や「管理不全空家等」と認定され指導してもなお改善が見られない場合には勧告の対象となり

土地の固定資産税の軽減措置がなくなり税額が大きくなります

その空き家活用

売る 直す 壊す 貸す

しませんか

空き家解体・リフォーム補助

売る 直す 壊す 貸す

毎年大好評

使っていない家を解体したいきれいに引き継ごうそんな気持ちを応援します

二宮町空き家バンク

売る 直す 壊す 貸す

「売」ている家を「買」取ります
令和5年度成約率100%
町が、二宮町の物件を探している方に向けて、情報発信のお手伝いをします

登録手数料
情報発信料

0円※

登録方法は簡単3ステップ

空き家バンク登録台帳登録申込書を提出 ※

町で掲載ページを作成し、掲載内容を確認

町ホームページに公開

※不動産会社と仲介契約を結ぶ必要があります

補助金額 工事費の1/2
最大

50万円

解体補助

【対象者】

町内に1年以上の空き家を所有している方

【要件等】

- ・ 個人所有で権利は所有権のみであること
- ・ 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項に規定する確認を受けて建築されたもの。ただし、耐震改修済の空き家は除く

リフォーム補助

【対象者】

空き家バンクに登録された物件をリフォームした登録者または利用希望者

空き家バンクや各種補助について詳しくは、各QRコードを読み込むか下記担当まで

空き家の相談窓口 ☎0463-71-5956
(町都市整備課)



大切な家族を
守るために
今できる対策を



© 東映ハイジ/ニ吉町

耐震
診断
補助

【補助金額】

実質自己負担

1万5千円

(診断費用9万円のうち7万5千円を補助)



町が実施する耐震診断を受けた結果

評点が1.0未満だったら

大地震で倒壊する危険性が高いよ！
安全な構造となるように耐震改修をおススメするよ

耐震
改修
補助

【補助金額】

工事費の1/2
最大

50万円

町内登録業者に
依頼する場合は
上限UP

工事費の1/2
最大

70万円



各補助金を
ご検討の方へ

各補助金については、
令和7年5月中旬頃受付開始予定です。
予算に限りがあるため先着順となります。
各補助金の対象者や、必要書類について
詳しくは、ホームページをご確認ください
(QRコードを読み込む事でホームページの
各補助金のページを確認することができます)
必要書類の中には、準備に時間を要する
ものもあるため、事前に都市整備課まで
問合せをおススメします。

併せて注目 地震で倒壊する危険があるのは、建物だけじゃないよ。お家の周りを確認しよう



ブロック
撤去
補助

【対象工事】

個人所有の土地の所有者で、公道又は私道(通学路)に面しているブロック塀等を、撤去または高さ60センチメートル以下にする工事

【補助金額】

工事費の1/2
最大

10万円

通学路に
面している場合は
上限UP

工事費の9/10
最大

20万円

